

令和6年度（2024年度）

自己点検・評価報告書

本学では、学則第4条第2項に基づき、毎年自己点検・自己評価を実施しています。この実施により、本学の運営及び教育内容の充実と向上を図り、もって本学の教育理念に基づく教育目的の達成を期し、人材の育成に資することを目的としています。

自己点検は・自己評価は、前年度における状況を毎年5月1日時点において実施しております。

今回の自己点検・自己評価にあたっては、その点検・評価項目として、特定非営利活動法人職業教育評価機構の評価基準項目（Ver. 4）に準拠しています。

点検・評価の基準日・期間は次の通りです：

- ・ **在学生・退学生数：** 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）
- ・ **志願者数・入学者数等：** 令和6年度入試
- ・ **活動実績：** 令和6年5月1日現在



神田外語学院

I 教育理念・目的・育成人材像

【1-1】 理念・目的・育成人材像

- 1 理念・目的・育成人材像は、定められているか
- 2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか
- 3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか
- 4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

II 学校運営

【2-2】 運営方針

- 5 理念等に沿った運営方針を定めているか

【2-3】 事業計画

- 6 理念等を達成するための事業計画を定めているか

【2-4】 運営組織

- 7 設置法人の組織運営を適切に行っているか
- 8 学校運営のための組織を整備しているか

【2-5】 人事・給与制度

- 9 人事・給与に関する制度を整備しているか

【2-6】 意思決定システム

- 10 意思決定システムを整備しているか

【2-7】 情報システム

- 11 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか

III 教育活動

【3-8】 目標の設定

- 12 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか
- 13 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか

【3-9】 教育方法・評価等

- 14 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか
- 15 教育課程について外部の意見を反映しているか
- 16 キャリア教育を実施しているか
- 17 授業評価を実施しているか

【3-10】 成績評価・単位認定等

- 18 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか
- 19 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか

【3-11】 資格・免許の取得の指導体制

- 20 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか
- 21 資格・免許取得の指導体制はあるか

【3-12】 教員・教員組織

- 22 資格・要件を備えた教員を確保しているか
- 23 教員の資質向上への取組を行っているか
- 24 教員の組織体制を整備しているか

IV 学修成果

【4-13】 就職率

- 25 就職率の向上が図られているか

【4-14】 資格・免許の取得率

- 26 資格・免許取得率の向上が図られているか

【4-15】 卒業生の社会的評価

- 27 卒業生の社会的評価を把握しているか

V 学生支援

【5-16】 就職等進路

- 28 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか

【5-17】 中途退学への対応

- 29 退学率の低減が図られているか

【5-18】 学生相談

- 30 学生相談に関する体制を整備しているか
- 31 留学生に対する相談体制を整備しているか

【5-19】 学生生活

- 32 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか
- 33 学生の健康管理を行う体制を整備しているか
- 34 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか
- 35 課外活動に対する支援体制を整備しているか

【5-20】 保護者との連携

- 36 保護者との連携体制を構築しているか

【5-21】 卒業生・社会人

- 37 卒業生への支援体制を整備しているか
- 38 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか
- 39 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

VI 教育環境

【6-22】 施設・設備等

- 40 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか

【6-23】 学外実習・インターンシップ等

- 41 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか

【6-24】 防災・安全管理

- 42 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか
- 43 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

VII 学生の募集と受入れ

【7-25】 学生募集活動

- 44 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか
- 45 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか

【7-26】 入学選考

- 46 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか
- 47 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか

【7-27】 学納金

- 48 経費内容に対応し、学納金を算定しているか
- 49 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか

VIII 財務 【8-28】 財務基盤

- 50 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか
- 51 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか

【8-29】 予算・収支計画

- 52 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか
- 53 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか

【8-30】 監査

- 54 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか

【8-31】 財務情報の公開

- 55 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

IX 法令等の遵守

【9-32】 関係法令、設置基準等の遵守

- 56 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか

【9-33】 個人情報保護

- 57 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか

【9-34】 学校評価

- 58 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか
- 59 自己評価結果を公表しているか
- 60 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか
- 61 学校関係者評価結果を公表しているか

【9-35】 教育情報の公開

62 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

X 社会貢献・地域貢献

【10-36】 社会貢献・地域貢献

63 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

64 国際交流に取り組んでいるか

【10-37】 ボランティア活動

65 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

I 教育理念・目的・育成人材像

中項目	小項目(指標)	点検・評価
【1-1】 理念・目的・育成人材像	1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	昭和38年(1963年)本学院の創立に際して定めた理念「言葉は世界をつなぐ平和の礎」は平易な発想「国際交流の場面で人と人との意思疎通を妨げているもの一つは『言葉』ではないか」に起源がある。言葉の習得が持つ計り知れない可能性を、言葉を学ぶ大義として位置づけたものであり、不変の理念として本学を含めて神田外語グループの全機関があらゆる機会を捉えて内外に発信している。
	2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	本学院が設置する語学専攻学科・コースは当然であるが、職業専攻学科においても語学をベースとして、その上で専攻学科に必要とされる専門スキルの習得を図るカリキュラム、シラバスとなっている。職業専攻学科は業界として特に日常的に語学を必要とする学科構成となっており、本学学生のニーズは高い。語学専攻学科・コースにおいては、グローバル社会・経済の進展に伴い、もはや外国語を必要としない業界を捜すことの方が困難である。近年では英語に加えてアジアやイペロアメリカ言語にもニーズが高まっている。本学院ではこれらの言語専攻に注力しており、今後もその人材ニーズに応じていく。この人材ニーズはポストコロナ時代、ニューノーマルの世界においても不変のものであると確信している。
	3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか	本学の英語教育プログラムであるハイブリッド・イングリッシュ・ラーニング・プログラム、通称「HELP」はメタバースを語学教育に取り入れた我が国初の英語教育プログラムで、英語を母国語としない日本人の特徴とも言える「発話への恐怖心、羞恥心」を取り除くと共に通話の体験によってモチベーションを高める効果がある。各方面から注目をいただいております見学者も多い。パンデミックにより海外への学生派遣が困難になった令和3年度よりオンラインによる国際交流プログラムを開始した。これは海外の大学と連携し、各国の学生たちが、オンライン上でグローバルイシューやSDGsの目標について英語で話し合うものである。令和5年度は本学学生とインドネシア、インド、スリランカ、英国、ウクライナから総勢140名が参加した。令和4年度に再開した海外留学・研修は令和5年度には派遣国を拡大し、中国、韓国、インドネシア、ベトナム、タイ、スペイン、イギリス、ブルネイ、カンボジアに計57名を派遣した。インターンシップの充実にも努め、鈴鹿サーキットで開催されたF1グランプリやカンヌ国際映画祭など、これまでにない世界的イベントでの就労体験を学生に提供することができた。また例年、主として中学・高校の英語教育に関わる教員向けの教育公開講座を、約30年に亘って継続的に開催し、各方面からの支持をいただいている。
	4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	グローバル化の進展の中で社会のニーズは正に本学院の理念と、理念に基づく人材を求めているものと確信している。即ち国境や文化を超えて言葉の壁を意識せず国の内外でタフに活躍できる人材を求めている。本学院は机上での語学ではなく、留学や海外インターンシップを積極的に進めているところである。令和5年度に新設したデジタルコミュニケーション科には25人が入学した。世の中のデジタル化の進化は早く、圧倒的にIT人材が不足しているといわれる中、社会ニーズに応えるべく開設を企画した。インターネットを始めデジタルの世界に国境はなく、語学とITリテラシーを備えた卒業生が、社会で活躍できることを期待し、またその需要を開拓したい。
	今後の課題	神田外語学院の理念、目的、育成人材像は社会環境、産業界、教育界、政官界の状況がどのような時代にあっても変化しても不変であると確信している。ただし、低年齢化した英語教育を受けた学生のニーズ、学生のラーニングスタイルの変化は従来スパンでは対応できない短期スパンで変化することが予想される。これらの変化に迅速に対応し、より学生に適した教授法や専門スキルの提供を追求していかねばならない。また日本における在留外国人の増加を背景に、本学も海外にルーツを持つ高校生や日本での就学・就労を希望する留学生の入学が増加しており、令和6年度は外国籍の入学者が109名と過去最高となった。このように多様化する入学者の期待に応えるべく、今まさに、教育の在り方、専門学校の存在意義を改めて見直し、迅速に対応する必要に迫られている。専門学校に託された「職業教育」という本来の役割のみならず、職業人として社会のあらゆる分野で求められる「人間力」の形成に寄与することは、一般的な大学教育とは一線を画す本学独自の教育理念に課された責務と認識している。また一方、特に本学院の属する第8分野は大学・短期大学との競合が益々激しくなるものと推察され、デジタル化の進む世の中の趨勢を的確に把握し、専門学校に求められる教育への対応、専門学校としての独自性、専門性の追求にスピード感をもって取り組まねばならない。令和6年10月には留学生に日本語とビジネススキルを教授する法務省認可の「キャリア日本語科」を開設する。これは少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少という我が国の構造的な課題に対処するために、外国人の就労を促進する日本政府の取り組みに寄与することを目的としている。入管法に基づく在籍管理や日本で生活する上での指導など、これまでにない対応が必要となってくる。祖国や家族の思いも背負って入学する留学生の期待に応えることができるよう学校運営を行うべく一層の努力をしていく必要がある。

II 学校運営

中項目	小項目(指標)	
【2-2】 運営方針	5 理念等に沿った運営方針を定めているか	建学の理念は職員に徹底されており、理念に基づいた業務遂行が常に求められている。年度当初及び各学期の開始時に教授会を開くが、ここで全教員および職員に向け、運営方針を示すとともに、事務連絡を含む資料配布を行っている。 中期経営計画は3年毎（令和4年度からは6年毎）に策定されているが、中期経営計画の前提は理念に基づく長期ビジョンが前提となっている。中期経営計画の目標は語学教育の改革が常に盛り込まれ、目標を達成するための戦略、施策が計画の中心に据えられる。
	今後の課題	1. 英語プラスワンの教育の推進。 2. 職業系学科の充実と拡大。 3. 急激に変化するデジタル時代の教育手法の確立。 4. 日本語が不得手な外国籍の学生に対する日本語力向上に資する教育施策の確立。 5. 令和6年10月に開設する「キャリア日本語科」の適切な運営。
【2-3】 事業計画	6 理念等を達成するための事業計画を定めているか	中期経営計画は年度ごとの事業計画に反映され、事業計画に沿った予算計画と一体的に議論される。議論されて正式な計画（案）となったものは、理事会に付議されて議決される。更に個々の承認された事業計画と予算計画に伴う各事業と予算執行は都度、学院稟議に付され、学院長・理事長の決済をもって実行される。
	今後の課題	学院の不変の目標である専門性の追求、及び3つの強化目標である 1. 語学力の強化 2. 就職力の強化 3. 進学力の強化 それぞれを追求する事を前提とし、学園の経営課題である教育のデジタルシフト（新しい教育手法の確立）、キャリア教育（就職力強化・緊急就職支援）、人事・人材課題（人材流出対応・教員処遇制度）、施設設備計画（老朽化対応・デジタル化対応）に鋭意取り組んでいく。
【2-4】 運営組織	7 設置法人の組織運営を適切に行っているか	学校法人佐野学園寄附行為ならびに寄附行為施行細則に基づき、傘下の本学院の運営上の諸規程を整備している。よって本学院の意思決定は佐野学園の寄附行為施行細則に基づいて規定された諸規程によって運営されている。本学院が実施運営する全ての事業は設置法人の所管部署と協議の上、原則稟議書による学院長、理事長の承認を必要としている。また、権限規程により更に理事会の議決を経て実施されており、本学院を含めて、設置法人傘下の各機関は適切に組織運営されている。
	8 学校運営のための組織を整備しているか	現在の組織は令和2年度に再編されたものである。学院運営と事務の総合調整及び施設管理、IT全般を統括する総務部、教育・教員管理全般を統括する教育部、学生サービス全般及び学生進路指導（大学編入・就職とキャリア教育、留学）を統括する学生支援部、学生募集・学校広報・入試を統括するアドミッション&コミュニケーション部の各組織を設置している。令和5年度には総務部よりデジタル戦略部を独立させ、法人全体でデジタル化に取り組む体制の構築に踏み出した。各部はそれぞれ、担当チームに分かれており、それぞれが機能を十分に発揮し学院の運営にあたっている。学校運営組織として十分に整備され、有効に機能している。
	今後の課題	令和6年4月に法人本部に「国際事業推進室」「事業構造改革推進室」「日本語事業推進室」を設置した。これはグループ間の交流・情報共有・協働の拡大とリソースの相互活用等を目的としている。今後はこれらの部署が有機的に機能するように学院においても積極的にグループ間連携を推進しなければならないと考える。 令和6年10月に開設する「キャリア日本語科」は専門課程の1学科として設置するが、これまでと異なり法務省認可の日本語教育機関として、告示基準は元より入管法や日本語教育推進法など、関連する法令について正確に理解し学科運営を行う必要がある。これらについては専門部署を設置することはせず、既存の組織において対応することを基本としている。そのためには各部署が横の連携を更に深め、組織一丸となって学校運営をしていく必要がある。
【2-5】 人事・給与制度	9 人事・給与に関する制度を整備しているか	職員では、人事制度と人事評価制度についてまとめた電子ファイル「人事ハンドブック」が共有されている。職能資格制度を採用し、昇給、昇格基準や昇格要件、業務遂行能力の判定基準などを網羅しまとめている。人事課課は目標管理・個人面接・人事考課・フィードバックというサイクルにより、職員のモチベーションの維持・向上に寄与していると考え、非常勤教員については貢献度評価制度を導入している。勤続年数と就業評価を軸とする昇給制度であり、こちらも教員のモチベーション維持に効果的に働いていると考える。
	今後の課題	かねてよりの課題である専任教員の評価制度（昇給制度）見直しが進んでいない。 令和6年度からの学科再編に伴う期制の変更を踏まえ、教員のあり方（新たな働き方の検討含む）、教職協働のあり方を模索する中で、人材育成と学院の活性化に資する評価制度の構築について検討してまいりたい。
【2-6】 意思決定システム	10 意思決定システムを整備しているか	稟議規程が制定されており、かつ適切に運用されている。また、事案によって評議員会、理事会が適時適切に開催され、学校としての意思決定がなされている。 日常業務のルーチンの意思決定は部門別会議、部門横断的な学院運営会議、スーパーバイザー会議、学科別ワークショップ、授業運営会議、執行役員会議などで議論されたり、実行に伴う周知徹底がなされている。
	今後の課題	1. 理事会・評議員会 最高議決機関 2. 執行役員会 理事長への諮問機関、担当業務執行状況のグループ間共有 3. 人事委員会 人事に関する理事長への諮問機関・人事政策検討機関 4. 危機管理委員会 危機管理体制の構築と整備 5. 予算編成会議 予算と事業計画の検討会 6. カリキュラム会議 教育カリキュラムの改革と教育関連事業の検討会議 7. EIC運営委員会 EICの運営方針検討会議 8. 学院運営会議 学院運営意見集約および情報共有と意思決定 9. 部門会議 部門別課題の検討会議 10. プロジェクト会議 議案に応じて部門間を横断して召集等々
	今後の課題	佐野学園傘下の各機関の情報共有を更にシステマティックにしていく。

<p>【2-7】 情報システム</p>	<p>11 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか</p>	<p>本学の情報システムの概要、構成、組織、規模等については「情報システム運用規則、並びに整備状況」の通りに進めている。概要について以下に記述する。</p> <p>(1)学生管理システム 学校向けERP（キャンパスプラン）： 1 学籍情報システム：学籍簿、成績管理、出欠管理、講義・カリキュラム管理、資格試験情報、教材管理、証明書管理、学生証発行等 2 学生募集情報システム：媒体情報登録、志願者登録、学校訪問・イベント等参加者情報 3 入試情報システム：出願者情報、入試結果登録 4 学納金情報システム：学生納付情報登録、振込み情報受入、振込用紙作成 5 進路指導情報システム：企業情報登録、求人情報登録、学生進路管理、卒業生情報 6 教職員情報システム：教職員情報管理、教員コマ教管理、教職員台帳 7 学生用Webサービス：時間割参照、出欠状況参照、シラバス参照 8 教員用Webサービス：時間割参照、シラバス登録、成績登録</p> <p>(2)業務系システム 1 グループウェアによる情報共有：学校運営に必要なリアルタイム情報をグループウェア（Desknet's）により情報を共有化している。 2 会計・予算システム、給与・勤怠システム：予算管理・勤怠管理システムを構築し、業務の効率化を図ると同時に、セキュリティ面についても強化されている。 3 機密漏えい対策：MS社のアクティブディレクトリーシステムにより階層的なアクセス権の管理、暗号化技術によるデータの暗号化、ネットワーク機器（スイッチ、ルータ）による物理的対策等により機密漏えいの防止を図っている。 4 セキュリティ対策：ウイルス対策（PC用、サーバ用）、ファイアウォール維持管理。</p> <p>(3)教育系システム 1 LMS（授業支援システム）：LMSを導入することにより、教材の共有、課題の提示、レポートの提出、オンライン上で教員と学生間の情報共有・伝達を行っている他、担任からの緊急伝達や授業担当教員からの指導やアドバイス、更に学生からのフィードバックとしての授業に対する学生アンケートもこれを通して行われている。 2 Gmailを始めとするGoogle Workspace for Education（クラウド型サービス）を導入することにより、多様化する教員学生のニーズに合わせたツールを各種準備することで、教育の強化を図っている。 3 情報発信：ホームページ上で、きめ細かな学校情報、教育情報を発信、学生向けにはLMS内専用ページで休校情報などの提供を行っている。</p>
	<p>今後の課題</p>	<p>システムの利便性、安定性の追及。ネットワークセキュリティは進歩が激しいので、いかに効率よくキャッチアップしていくのが課題である。また業務・授業共にネットワークの活用、利用端末の多様化が顕著になってきており、円滑な進行のためには、先を見越した形で、回線速度の適正化を図る必要がある。この課題については、佐野学園のネットワーク整備として、学内無線アクセスポイントの強化やタブレット端末機器へ最適化などを検討しながら、計画的に実施していく。</p> <p>情報システム、ネットワークシステムはハード・ソフトとも陳腐化対策・投資が継続的に必要であるが、コストも大きいので最適なコストで安定性・利便性の高いシステムを構築し続けることが学校としての課題である。</p>

Ⅲ 教育活動

中項目	小項目 (指標)	
【3-8】 目標の設定	12 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	学科は令和6年現在全11学科あり、語学系学科、職業系学科、留学系学科の3つの学科群に分類される。また、目指す育成人材像に向けて、更にコースに分かれている学科もあり、教育目標はそれぞれの学科で明示されている。総じて、それぞれの分野における実社会で通用する高い語学力と専門知識・スキルを育成するという大枠で共通する教育目標を設定している。それを実現するために、どの学科においても高い英語力＋専門スキルを持つ人材の育成という基本方針にそってカリキュラムが編成されている。アジア・ヨーロッパ言語科においては、専攻する言語の高い運用能力の習得は言うまでもないが、同様に英語力が十分にあることを目標としている。職業系学科においても専門分野の知識やスキルと高い英語力があってはじめて実社会に通用する人材になる。このように、学院の教育課程の編成方針は統一されている。令和5年度に開設したデジタルコミュニケーション科は、現在2年目を迎えカリキュラム完成年度の中、日々の教育実践に取り組んでいる。学生の習熟度を測りながら、カリキュラムの効果検証を進めていく。
	13 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	教育到達レベルは各学科、コース、習熟度クラス毎に明確に設定されている。また、学科の目指す育成人材像に応じて基準とする試験も、TOEIC、TOEFL、英検、と異なり、それぞれのスコアや級で達成レベルを設定している。
	今後の課題	基礎学力・メンタルの不調・学習障害・日本語力等、日々の学校生活や学習面において問題を抱える学生が一定数おり、授業外でも各担当（医務室・学生相談室・クラス担任・学習カウンセリング等）が連携し学生のケアにあたる必要がある。令和5年度にはスローラーナーの学習サポートも視野に入れた「英語相談デスク」を期間限定で学内に設置し、教員が個別に学生の学習相談に対応できる体制を構築したが、引き続き令和6年度も実施予定である。
【3-9】 教育方法・評価等	14 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	<p>1. 各業界が求める「専門スキルと英語力を合わせ持つ人材」ニーズを重視 各業界の人材ニーズに応えるため、本学ではその業界で長く従事されていた方、又は実際に現在従事されている方を講師又は学科コーディネーターとして採用し、その変化を常に把握している。そうしたニーズに対し、即戦力となる人材を業界に送り込むことが使命であり、本学もそれに取り組んでいる。しかし、本学では、語学専門学校が設置する職業系学科という特色を持たせた教育目標を設定している。つまり、「専門スキルと英語力を合わせ持つ」人材の育成である。具体例として、国際ホテル科では、ホテル関連の専門科目は2年間で45単位、英語関連科目では2年間で合計71単位と、英語関連科目が専門科目の授業単位を上回る。アジア／ヨーロッパ言語科であっても、例えば中国語科目が47単位に対して、英語科目が65単位あり、「英語＋もう一言語」という位置づけとなっている。</p> <p>2. 「専門スキル＋英語力」の優位性 このカリキュラム体制は、例えば他のホテル専門学校のように、ホテル業界関連科目を中心にカリキュラムを構成している教育機関に比べ、業界の人材ニーズに応えられるのかという議論がある。本学は、短期間で養成することが難しい語学を身に付けた人材の方が、将来的にはその業界で活躍する可能性は大きいと考える。実際に、本学の学生を採用する企業の多くは、学生の英語力を期待して採用している。なお、各学科で目標としている英語力は、卒業時まで取得する目標点をTOEICのスコアで明示し、学校案内、ホームページ等で明示している。</p> <p>3. 産学連携課題解決型 (PBL) 授業の開発と実践 ビジネス系学科の学生を対象に産学連携の課題解決型授業を実施し、チームビルディング力、リーダーシップ力、フォローシップ力、課題解決力、ビジネスデザイン力の養成に取り組んだ。令和7年度よりスタートする新カリキュラムの特色ある教育コンテンツの一つとしてPBL型授業を掲げており、今年度はサントリーパブリシティサービス、八芳園交流コンテンツサービス、ホンダモビリティランド (F1日本グランプリ)、ニューバランスジャパン等と課題解決型の授業実施し、トライアル授業を実施しながら、プログラムの開発に取り組んだ。</p>
	15 教育課程について外部の意見を反映しているか	特にビジネス系学科においては、現役、又は長く現役に働いてきた講師を積極的に採用し、客観的にカリキュラムについて批評いただける機会が常にある。令和5年度は、国際ホテル科においては、BHインターンシップ研修・ホテルオークラ東京・パークハイアット・ウェスティンホテルにおいてインターンシップを実施した。インターンに参加した学生は、各実習先のホテルから内定を獲得し、ホテルオークラ東京より内定を得た学生は、来春ホテルオークラへの就職を決めた。 また、新規インターンシップ先としては、マーケティングリサーチ会社である株式会社マインドシェア、外国籍人材の就労支援を行う株式会社ベジコップでオフィスワークのインターンシップを実施した。 例年同様、国際エアライン科・国際ホテル科・国際観光科・国際ビジネスキャリア科では、卒業生や企業担当者を招聘し、学生の職業観や業界の理解を深めるための特別講座を対面・ハイブリッド型で実施した。
	16 キャリア教育を実施しているか	<p>キャリア教育に関する実施体制・評価 本学のキャリア教育は、学生が自らの進路を考え、キャリアデザインする力を養成することを目指している。その上で必要な知識と能力の形成に取り組む。教育コンセプトは、『体感し、学ぶ』であり、単なる受身の講義ではなく、科目に応じて、講義＋ワーク型、PBL型（問題解決型）、講義＋実習型の形式で授業を実施している。サントリーパブリシティサービスと連携した課題解決型授業、ホンダモビリティランドと取り組んだF1インターンシップ等、企業と連携したキャリア教育の開発に取り組み、学生の職業観・勤労観の養成に取り組んだ。</p> <p>対外的活動としては、平成24年度より高校生に対するキャリア出張講義を実施しており、5月時点で東京都、埼玉県、新潟県、福島県の公立・私立高校で延べ10,647名の生徒に対して講座を実施し、高校におけるキャリア教育にも取り組んでいる。また、高専連携教育として、越境キャリア教育を平成30年8月に新潟県の関根学園高校の1・2年生とIBCの1・2年生を対象に実施しており、今年度は7ヶ月間、週1回オンライン上で双方の学生が混ざり合い学び、8月・9月には対面で双方の土地を訪問しフィールドワークを行い学びを深め、10月に上越の特産品を神田西口商店街で販売し、上越の魅力をPRする活動に取り組んだ。</p>
	17 授業評価を実施しているか	<p>学生アンケートの実施と教員へのフィードバック 本学では、学生アンケートを毎学期実施（年間合計3回）しており、学生の満足度、授業について、評価している。その結果を持って教員へのフィードバックを実施し、優秀な教員は年1度4月の教授会で表彰している。一方、複数学期に渡り学生評価が低迷している教員に対しては警告文を出して改善を依頼し、改善が見られない場合には担当授業数の削減等の懲戒を行っている。</p> <p>今年度は、入学後、1学期の4月～7月の授業参加状況の把握は、退学防止において重要であり、早期の退学予備群のあぶり出しと個別ケアに全学を挙げて取り組んだ。しかしながら、学生の退学率は横ばいであり、引き続き退学者を減らすための施策と学院の退学者防止に向けたシステムの変更を検討していく。 学習面において、基礎学力がそもそも欠如している学生に対するケアは、引き続き別途課外で実施できる体制を構築し、進めていく。</p>
	今後の課題	

【3-10】 成績評価・単位認定等	18 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	成績評価は出席率が75%以上の科目について算出される。試験・授業参加度・発表・課題提出等により5種（A・B・C・D・F）に分けて評価され、A、B、C、D評価をもって単位が認定される。不合格科目は、共通必修科目・学科必修専門科目が不合格となった場合に、再履修講座の受講が義務付けられる。成績の配布日には、学生が成績について質問・異議を行うことができるとしている。
	19 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	1. 語学系学科【英語専攻科、グローバルコミュニケーション科、アジア・ヨーロッパ言語科、留学科、英語基礎養成科（1年制）】においては、英語系検定試験であるTOEIC LRテスト、TOEIC SWテスト、英語検定、IT系のMOS検定、その他アジア・ヨーロッパ各種言語検定等で学生の教育成果を把握している。 2. 職業系学科【国際エアライン科、国際ホテル科、国際観光科、国際ビジネスキャリア科、児童英語教育科等】については、TOEICや英語の検定英語系試験は勿論、それぞれの学科特性にあわせた、国内旅行業務取扱管理者（国家資格）、観光英検、サービス接客検定、ビジネス能力検定、小学校英語指導者認定資格（J-SHINE認定）、日商簿記検定等の資格取得率等で学生の教育成果を把握している。 3. 学科専門科目・共通必修科目で行われる学びのアウトプットとしては、国際観光科の「卒業旅行企画」プレゼン、GC科の「卒業制作」プレゼン、IBC科の「ビジネス研究発表会」、児童英語教育科の「児童・保護者対象のクリスマスパーティー」、EIC「プレゼンテーションコンテスト」を実施。各学科・科目における2年間の学びの集大成として毎年実施し、教育成果を確認している。 4. 英語学習の教育成果発表の場として、学内英語プレゼンテーションコンテストを実施している。学科の垣根を越え、在校生はだれでも参加できるコンテストであり、日頃の英語学習の学びの成果をカタチに変える場として実施している。 5. TOEICの平均点や各種検定試験の合格率等の教育的な分析は勿論、内容においても分析し、その他改善点について次年度へ活かせるように毎年改革案を作成している。コロナ禍以降、オンラインでの授業や評価方法も導入し、オンラインでのTOEIC試験や動画授業、A1採点など、対面授業を補強する学びの選択肢を増やしている。
	今後の課題	英語専攻科はレベル別クラスがA～Lまで12クラスあり、4レベルを設定している。EICでは32クラスで、4レベルを設定している。成績はクラスで担当教員が算出するが、Aクラストップが得るAの成績と、Dクラスのトップが得るAとではTOEICのスコアで400点近く差があるにもかかわらず、いずれも成績表では同じAである。これは正しい評価と言えるかという議論が常にある。一方、絶対評価を用いれば、クラス番号32の学生は最低の評価しか取れないこととなり、就職も進学もままならない。これも正しい評価であろうか。TOEICなど公的に認められる試験で測ることができる語学力以外にも、本学独自でコミュニケーション力や人間力を証明できる測定方法を検討しているが、引き続き共通科目EICの授業でRUBRICS（評価基準表）とCAN-DOリストを用いて評価する方法を整備し拡大する他、新たなビジネス系の学科では独自にビジネス英語力を測るテストの開発や社会人基礎力を可視化できるシステムの導入を計画している。
【3-11】 資格・免許の取得の指導体制	20 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	各学科が目標とする資格は、学校案内や本学ホームページ に示すカリキュラムに明確に定められている。また、合格実績・合格率を示す資料がある。
	21 資格・免許取得の指導体制はあるか	学科特有の資格試験対策（例えば国際観光科では旅行業務取扱管理者試験）の対策は、カリキュラム内に必修で対策講座を置いている。また、一般学生が個々の目的で受験する試験、例えば、簿記検定、マイクロソフトオフィススペシャリスト（MOS）などは、選択科目として対策強化講座を開講するなどしている。
	今後の課題	資格を所有していること＝社会で実践的に使える、とは必ずしもならない。人間力、コミュニケーション力、語学力、などと相乗効果で社会に役立つ。この点で資格以外の要素の育成が社会から望まれており、その対策が今後の課題である。
【3-12】 教員・教員組織	22 資格・要件を備えた教員を確保しているか	専門知識やスキルはあるが教授力がなかったり、教授経験が少なかったりなど、適任者を見つけるのは大変難しい。教員採用にあたり、募集期間を特に定めず、通年で履歴書を受け付け、適任者と思われる方には教務部から連絡を取って面接に来ていただいている。約200名もの教員の質を下げずに補充することは大変難しいが、現在のシステムを使用してから、豊富な教授経験を持ち、十分な英語運用能力、又は実務経験を有する講師を確保している。教員採用には慎重かつ必要なステップを踏んでいる。 【 教員採用までのプロセス 】 <input type="checkbox"/> 履歴書等の書類審査 - 人間性、専門性、語学運用能力、資格、経験等の確認 <input type="checkbox"/> 面接 - 学科コーディネーター、学科スーパーバイザー、教務部GM、執行役員を含む3名以上が同席 <input type="checkbox"/> 模擬授業 - 30～40分、教務部職員が学生役 <input type="checkbox"/> 学院長面接 - 採用（試用期間） <input type="checkbox"/> オプザベーション - 学科コーディネーター他、2名以上が参観 <input type="checkbox"/> 学生アンケート - 1学期後のパフォーマンスを審議 <input type="checkbox"/> 本採用
	23 教員の資質向上への取組を行っているか	1. 1週間のワークショップ期間 年度始めに1週間のワークショップ期間を取り、学科担当教員や科目担当教員で研修会を持つ。これは、同一科目を複数の教員が教える場合には不可欠であり、重要な研修と考える。主な内容は以下の通り。 1 新規採用教員へのオリエンテーション 2 新規科目担当教員へのアドバイス 3 業界情報、専門分野の情報の交換とプレゼンテーション 4 学科目標、教科目標の確認 5 教授法や評価法の確認と意見交換 6 改善案や変更点の確認 2. PD Day 各学期末に、PD Day（Professional Development Day）を設け、教員同士の意見交換や研究発表を行っている。 3. 夏季英語教育公開講座 夏季英語教育公開講座では、日頃の研究成果を対外的に発表する場があり、毎年複数の教員が、中学、高校、大学の英語教育関係者に向けて研究発表をしており、本学教員が積極的に参加している。 4. 外部研修会・学会参加へのサポート - JALT、ETJ、等 TOEICの研究発表会や日本英語教師学会（JALT）への出席及び発表には学科コーディネーターやスーパーバイザーを参加させ、PD Day等で他の教員に情報提供している。 5. 神田外語大学教育イノベーション研究センター発行の研究年報への投稿機会の提供
	24 教員の組織体制を整備しているか	非常勤講師が多い学科でほとりまとめ役として専任教員を採用してスーパーバイザー又はコーディネーターとしての役割を与えている。特に語学科目は1科目を多数の教員が教えているため、教育の質を保つためにもレベル毎に共通のシラバスを使用し、担当教員の力量差が著しく現れないようにしている。そのため、そのレベル別シラバスを作成及び管理するスーパーバイザー又はコーディネーターがその質の差のバラつきを抑えている。
今後の課題	高い資質と能力を持った教員の採用と教員の教授力の維持向上は永遠の課題であると考え。教授能力及び貢献度を反映した給与制度を活用し、教員のモチベーションの向上を図っていきたい。専任講師の雇用体系・給与制度の改革に関しては引き続き検討中である。	

IV 学修成果

中項目	小項目 (指標)	
【4-13】 就職率	25 就職率の向上が図られているか	例年本学院生の卒業後の進路は、就職希望者が半数強、大学編入学・留学希望者が半数弱で推移してきたが、近年、大学編入学・留学希望者が就職希望者を上回る傾向である（令和5年度 進路決定比率：就職45%、留学20%〔ワーキングホリデー5%を含む〕、大学編入学35%）。就職支援チーム（キャリア教育センター）としては、各担当業界の企業担当者との更なる信頼関係を強化することで、一定の就職先確保を図ると共に、令和4年度においてはコロナ禍でも採用数の影響が少ない金融、不動産、IT業界などを中心に、新規企業開拓や採用実績のある企業との新たな関係を構築するメンバーを選任して就職先の確保を図ってきた。しかしながら令和5年度においては、航空・空運業界に属する企業の採用（採用数全体の20%）やホテル業界の採用（採用数全体の16%）が盛り返し、積極的な採用が行われるようになってきた印象である。 各種説明会やセミナー、講座、イベントや、センターでの個別支援を精力的に行ったことによって、令和5年度 就職希望者の内定率98.3%（内定者174名/就職志望者177名）で終了し、依然高い就職内定率を保っている。
	今後の課題	本学は、語学系学科と職業系学科の二つの専攻を有している。語学系学科生の中で明確な職業意識を持つ学生は稀少であり、卒業後、大学編入学（あるいは海外留学）を望む学生が多く、1年次開催の就職セミナーに出席する語学系学科は少ない傾向にある。そのため、進級後に大学編入学から就職へ進路変更する際、就活に向けた知識や意識が欠如していて、内定を得るまで相当な労力と時間を要する場合がある。職業系学科生は、語学系学科生に比べ、就職活動に対する意識は高いが、所属学科の求人にしき興味を示さなかったり、呑気に過ごしてしまう学生もあり、早期から就活に取り組んだ学生は優良企業からの内定を複数獲得するものの、そうでない学生は内定を獲得するまで苦労することが多い。したがってひとりひとりはたらしきけるようなキャリア教育やキャリアサポートの提供が継続的な課題と言える。
【4-14】 資格・免許の取得率	26 資格・免許取得率の向上が図られているか	1. 各学科が目標とする資格 各学科が目標とする資格は、学校案内や本学ホームページ に示すカリキュラムに明確に定められている。また、合格実績・合格率を示す資料がある。また、各学科において、資格取得率の向上をはかるため、学科目標を定め、カリキュラムとシラバスを作成している。 2. TOEICを共通必修科目に指定 アジア・ヨーロッパ言語科を含む全学科でTOEIC4単位を共通必修科目に入れ、スコアの向上をサポートしている。また、TOEICスコアが一定基準に達していない学生については、特別講座を設置し、ほぼ強制的に参加させて挽回のサポートをしている。 3. 学科特有の資格試験対策 学科特有の資格試験対策（例えば観光科では旅行業務取扱管理者試験）の対策は、カリキュラム内に必修で対策講座を置いている。また、一般学生が個々の目的で受験する試験、例えば、簿記検定、マイクロソフトオフィススペシャリスト（MOS）などは、選択科目として対策強化講座を開講するなどしている。
	今後の課題	今後も英語系の試験についてはTOEICを中心としたスコアアップへのカリキュラム改定を試みていくが、同時に、スピーキング・ライティング力の向上を目指してTOEIC SW試験のスコア向上も目標に入れ、段階的に基準化して行く予定。本学独自のCan Do Listを作成し、社会的にもアピール出来るようにしたい。大学編入学試験においても、文科省より難関大学へは4技能を測る試験を実施するよう通達が出ており、APU、東京女子大、法政などがTOEIC SW/LR、TOEFLなどの試験が行われている。今後もTOEIC等のスコアは勿論、4技能の運用能力の向上に取り組んでいく。デジタルコミュニケーション科では、在学中にITパスポートの取得を目指しており、取得率の向上が課題である。
【4-15】 卒業生の社会的評価	27 卒業生の社会的評価を把握しているか	本学院は、60有余年の長きに亘り、一貫した語学教育を継続しており、卒業生は企業の役員や管理職、官公庁職員、学校関係者など幅広く活躍していて、卒業生の動向は学院の同窓会組織「校友会」並びに神田外語グループの卒業生同窓会組織「神田外語いしずゑ会」に所属しており、就職支援チームでも企業担当者との面談時などを利用した把握に努めるなど、今後は広報部門との協働も図りながら実施する事としている。 尚、社会人や大学3年生4年生が多く受験する「外務省在外派遣員」に、平成27年から始めた学院独自の対策講座を通して24名が合格し、それぞれ各国の大使館、総領事館、日本政府代表部などへ赴任している。又、各国大使館・総領事館にて書記官・領事や前セブ日本国総領事などもおり、更に全日空オペレーション統括など民間大手企業で活躍する卒業生も多く、専門学校として高い評価を得ている。
	今後の課題	建学以来60有余年を経過し、卒業生は6万人を超えており、既に第一線から退かれた方々も出ているが、卒業生の状況を把握・管理するシステムは無く、近年の卒業で状況が把握できる卒業生に対してのみ、企業関係者や校友会などを通して、その所在や活躍の把握に努めている状況となっている。令和5年度からホームカミングデーなど卒業生イベントも復活しているが、更なる校友会活動の活発化と情報発信、及び連携体制構築が必要と思われる。

V 学生支援

中項目	小項目 (指標)	
<p>[5-16] 就職等進路</p>	<p>28 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか</p> <p>今後の課題</p>	<p>(キャリア教育センターの状況)</p> <p>学年を問わず在学生は常時利用できる体制としている。個別対応としては、卒業後のキャリア相談(就職、編入、留学など)に始まり、就職関連資料や企業情報の閲覧、業界説明や職種説明、具体的に就職活動を進める中での相談及び履歴書やエントリーシートの作成指導や添削、面接試験対策、そして学校求人への受注及び配信、新規企業開拓など、就職支援に関する包括的支援が対応可能な体制としている。</p> <p>キャリア教育センターで行う具体的な学生支援策としては、1年次2学期冒頭「就活キックオフガイダンス」を皮切りに「マイナビスタートアップセミナー」、「業界研究/職種説明会」、「内定者報告会&懇談会」、様々な業界の採用担当者を招いた「企業説明会」、4月/11月に年2回実施する1年生全員対象「SPI模擬テスト」、就職希望者全員に向けた3学期選択科目として開講する「就職総合対策講座」、その後各業界の卒業生を招聘した「就勝祭」や企業担当者を招聘した「合同企業説明会」を開催し、本格的な就職活動の開始に向けた総仕上げとした懇談の機会を設けている。</p> <p>(大学編入学センターの状況)</p> <p>令和4年度入試において331名だったのべ合格者総数は、令和5年度においては166名。合格者実数は半減しているが、そもそもの在学生数が半減していることが理由である。にもかかわらず令和5年度の国公立大学の合格者24名。較べると在学生数が二倍居た令和4年度(23名)とほぼ変わらぬ実績であることは特筆すべき点である。これは先達の合格実績を早い段階から在学生に提示し、やる気を鼓舞、対策と支援を継続的に提供したことによるものである。</p> <p>大学編入学希望者を対象に、1年次より一般入試(国公立・私立大学)、指定校推薦入試(提携大学)、そして各学部・学科で何が学べ将来にどのように役立つのかについて情報を提供するために各種説明会を開催している。</p> <p>情報発信においては、manaba上「編入の広場(編入情報コンテンツが集約された専門のコース)」に編入学情報を集約するとともに、学生対象のみならず教職員に対しても写真や動画を駆使した「内神田2丁目ニュース」を定期的に発信。進路指導の情報を教職員経由で学生へ周知するルートも開拓し、進路に関する動機・意識付けの促進を図った。また、同じく進路に関して指導を行う部署であるキャリア教育センター(就職支援チーム)と進路希望調査やガイダンス開催周知においてコラボレーションを行っている。</p> <p>大学編入学のための具体的な準備として、学習戦略、英語試験対策、専門科目試験対策、小論文対策、面接対策などのより実践的な講座の開設と合わせて、各週、専門講師による個別指導体制を完備し、全体と個別の両面から編入学志望の学生を支援している。また、センター内には様々な大学編入学関連の資料・書籍も完備し、学生の大学選択や試験対策に大きく寄与している。</p> <p>(留学サポートセンターの状況)</p> <p>本学院の「留学科」を担当している経験豊かな担当者が、学生の希望や適性を十分に考慮し、留学先の紹介や入学手続き・渡航準備をサポートし、個別留学を支援する体制としている。</p> <p>在学中の留学はもちろんのこと、卒業後の留学そしてさらには卒業生に対しても個人留学の支援サービスを提供している。</p> <p>個別留学相談に加えて、留学先や目的別に説明会も年に数回適宜実施している。</p> <p>2年間という短い学生生活においては、入学時の早い段階から、卒業後の進路(就職、進学、留学)を考える必要がある。そのためには、教務部で実施する「キャリア教育」の指導強化が、特に語学系の学生にとっては重要な課題として挙げられる。就職支援チームとしては、教務部と協働開催をしている「キャリアゼミ」の多角化や、1年次3学期からの「英語キャリアコース」へのアプローチ強化、就職活動時に問われる「SPI」の模擬テスト複数回実施など、早い時期からの進路指導が、学生が希望する就職先の内定を得る近道であることを強く伝えていきたい。</p>
<p>[5-17] 中途退学への対応</p>	<p>29 退学率の低減が図られているか</p> <p>今後の課題</p>	<p>近年増加する通信制高校出身者や高卒認定者等、コロナ禍における入試方法の変更(書類選考のみ)により背景や学力面等において多様化する入学生に対応し、また学生個々の状況を的確に把握するため、全クラスにクラス担任を置き、定期的な学生の日々の出席の把握や問題の早期発見を行っている。また学生相談室(臨床心理士)、医務室(正看護師)、及び保護者をも含めた連携体制を布くことにより退学率低減に取り組んでいる。クラス担任は、入試情報を基に、入学前から特別に精神面などのケアを要する学生の把握に努め、問題のある学生の早期ケア開始を行い、オンライン機器を駆使して面談を行い、相談室を紹介してカウンセラーに繋いでいる。入学早々の1学期前半に、担任の学生全員と個別面談を行い、信頼関係の構築、及び学生の個別情報把握を行っている。学生が抱える問題を把握すると、直ちにライフカウンセラーや学習カウンセラーと相談して、解決にあたる。また週一回以上、各クラスでホームルームの時間をもち学生の出席状況把握、並びに様々なストレスを抱えた学生の相談窓口として機能している。また全員受験を必須とするTOEICの未受験者に対し、担任を通して振替受験の促進や未受験理由の確認を行い、いち早く学業離れを察知する事で退学の芽を摘む体制を取っている。</p> <p>退学の理由は主に1学業不振 2体調不良 3進路変更 4学校生活不適応 が上げられる。上記理由による退学者に共通する問題として、明確な目標を持たず何となく進路選択をし、書類選考のみである事から本学をよく調べないままに入学してくることでミスマッチが生じ、学業へのモチベーションも上がらず、学業継続に困難を来し退学していくケースが散見される。また、前述の通信制高校や高卒認定者等の入学割合増加と共に、通常の登校型授業への出席や周囲との関係構築に困難を生じるケースも目立つ。2に関してはメンタルに不調を抱える事を理由にしたケースが大半だが、対策の筆頭は上記の担任制と学生相談室による、保護者と外部機関との連携体制構築である。入学試験が書類選考のみであった事もあり、心の病気による授業不参加や進路の不安などのプレッシャーによる鬱症状を訴える学生はますます増加傾向にあり、ライフカウンセリングを受ける学生が多い。また一方で、基礎学力や理解力が低い学生へのケアも重要であり、レベル別の授業でも学習効果が出ない学生を補助する為に、入学前からの入学準備無料補習の実施に加え、TOEICスタディサポートセンターや、Learning Advisorの配置によって様々な学習面のサポートを強化し、学生の学力向上に寄与している。退学理由としては少人数だが、経済的理由により退学を余儀なくされるケースもある。平成24年より学費支払に学費支援提携ローンを導入、また令和2年度より「高等教育の修学支援新制度」の対象機関として認定され、授業料・入学金の減免と、給付型奨学金の2つの運用を開始した所、利用者も多い事から学費支払不能者の退学数は減少傾向である。コロナ禍以降における1年次退学率は、前述の通信制や高卒認定者の入学者層増加と共に上昇傾向である。コロナ禍以前は13%~14%台の間で総じて横ばいの傾向が続いていたが、大学全入時代を迎え、更に前述の通りコロナ禍の影響を大きく受け入学してきた在学生の令和5年度退学率は22.02%となり、昨年より若干の良化は見られたが、依然として高い状況が継続している。次年度は、留学生の入学比率が高まる事、依然として低学力層の受入れを継続する事から、本学としては進級不可者、並びに退学者増加を重く受け止め、令和5年度の退学者データを精緻に分析、早期に対策を講じていく事が急務となっている。</p>
	<p>今後の課題</p>	<p>令和5年度は、担任のケアサポートを中心としての退学阻止施策に取り組んだが、顕著な退学率減少には至らなかった。これは担任の手腕や努力に起因する事ではなく、近年顕著となった入学者の変化に合わせ、成績評価基準や進級条件の見直しを行っていない事の一因と思われる。コロナ化を経て多様な学生多く受け入れる状況であり、学力のみならず授業内容を理解する日本語力のレベルに達していない学生も増えていることから、学生の多様なレベルに合わせた基準の見直しや新施策の導入も含め、教務制度の改定も視野に入れる必要がある。2024年度は具体的な救済措置である再履修や仮進級制度の見直しや再設定を行い、退学予備軍となる層の学生への救済措置を新たに講じていく必要がある。</p>

【5-18】 学生相談	30 学生相談に関する体制を整備しているか	まずは、クラス担任が相談に応じて、的確な状況把握を行う。その後、相談内容によって、「学習」、「進路（就職、大学編入、留学）」、「心理」の相談分野ごとの専門のカウンセラー（担当者）に引き継ぎ、相談に当たっている。その後の相談結果の中で、教育指導上必要とされる内容（守秘義務に抵触しない範囲内）については、クラス担任にフィードバックされて日々の学生管理、教育指導に活かされている。また学生の授業スケジュール上の利便性を図るべく、相談日時の予約制度もシステムとして確立している。これらの学生相談制度については、学生要覧に明記されている他、新年度のオリエンテーション時での案内、manabaにて周知を図っている。令和6年度からの合理的配慮義務化に備えて委員会を立ち上げて対応の仕組みを整備している。また、留学生数が急激に増加予定の為、日本語サポート委員会を立ち上げて困りごとに対応する準備を進めている。
	31 留学生に対する相談体制を整備しているか	
	今後の課題	令和5年度も、引き続き入学試験が書類選考のみであった事から、対応が難しいケースの学生は如実に増加している。クラス担任向けに、塾経営者による学生対応の説明会を数回実施し、相談室による担任用マニュアルも共有。また、担任だけでは手に負えない深刻なケースは医務室・相談室・学生支援の合同MTGを随時行う事で、情報共有をしながら個別の対応に当たり、場合によってはチームで保護者を含めた話し合いも実施してケアをした。令和6年度の入学者は面接実施の上で入学する為、状況改善を期待したいが、通信出身の学生割合は増加の一方と思われ、留学生も増加する為、さらに難しい対応を迫られる事が予想される。1学期の早い段階で情報提供をし、合同MTGも実施予定。また、令和6年度からの合理的配慮義務化に備え、チーム職員には知識向上のためにオンラインの研修を受講させると共に、委員会を立ち上げて新年度での受付体制を整えた。来年度は実際に合理的配慮の対応をしながら、経験を積んでさらなる整備を進めたい。
【5-19】 学生生活	32 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	本学では、日本学生支援機構奨学金の受け付け、日本政策金融公庫・金融機関の教育ローンの紹介、信販会社との提携を積極的に行うことで、経済的側面から学生を支援している。奨学金は機構が提供するシステムを活用し、そ
	33 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	本学では医務室を設け、看護師を常勤させている。学生の健康管理については、年一回の健康診断を行い、医務室への問診表の提出を義務付けることにより行っている。健康診断は、近隣のクリニックと学校医契約を結び行っている。学生相談室では、精神に関わる健康管理を行っている。この2室については連携体制を確立すべく、同フロアに配置し、それぞれ連携を取りながら学生をフォローする体制を取っている。医務室と相談室が一体となり、学生への支援を行っていく体制が整い、機能している。難しい問題を抱えた学生の増加に伴い、相談室の利用者も増加している。令和5年度からは相談室の開室時間を1時間遅らせる代わりに臨床心理士が週5日体制で対応している。令和6年度から義務化の合理的配慮の相談体制も、委員会を立ち上げて整備中。入学前の段階で該当者が合理的配慮の事前相談をできるように年度末に入学許可者用のmanabaで案内を開始した。
	34 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	学生寮は、神田外語学院が直接、管理・運営にあたる寮は無い為、寮の管理運営会社と提携し、適宜希望者に紹介している。主な提携先は株式会社共立メンテナンス、東仁学生会館、学生情報センター、毎日コムネットである。令和6年度秋からはキャリア日本語科が始まり、留学生の住居が必須な為、受け入れ先の開拓を進めている。
	35 課外活動に対する支援体制を整備しているか	令和5年度は学園祭でもフード出店を復活し、従来の賑わいを取り戻した。卒業パーティーは検温やパーティーションを撤廃し、人数把握の為にも事前予約制は残したが、当日参加も受け入れ、ほぼコロナ前のような形式に戻して実施する事ができた。ボランティア団体であるSSトレディングやサークル活動のアカベラクラブは長く続いているが、新規の学生活動も積極的に支援をしていきたい。
	今後の課題	経済的困難や精神的不安を抱えているのは在学生や入学予定者に限らない。高等教育無償化対象校としての受け入れ態勢の確立、また前述の経済的側面からの各種サポート、各種入試方式による減免制度を積極的に示すことで、出願前、進路選択中の学生・保護者にも学業継続の選択の幅を広げてもらいたい。合理的配慮も、実際に対応をしながら経験を積み、整備を進めていく。
【5-20】 保護者との連携	36 保護者との連携体制を構築しているか	1 クラス担当者が定期的に欠出チェックを行い、遅刻、欠席過多の学生の保護者には適宜連絡を取り、状況の報告、及び指導上必要とされる情報収集を行い、状況によっては保護者面談を実施している。 2 心理的な問題を抱えた学生については、心理カウンセラーも交えての保護者面談も実施している。 3 保護者には学習管理システムmanabaを通して、常時学生用の情報ページを公開。また学期ごとに成績表も案内している。 4 平成23年度以降毎年全学科の1年生保護者を対象に、保護者対象進路説明会（年1回10～11月開催）を実施し、担任との面談の機会を作り、連携体制の構築に努めている。
	今後の課題	学校側からの情報伝達が主なので、相互のコミュニケーションの活発化を図り、ステークホルダーである保護者に有益な情報を与え、更なる保護者からの信頼を得る必要がある。その為にも、保護者に対し、確固たる教育理念の下に行われている様々な教育活動や学生支援システムについての理解を深めてもらう必要がある。問題を未然に防ぐという観点からは確実に適切な連携は図られている。しかし、問題を抱えていない学生の保護者との間では、学校側から情報発信する機会が無い限り、あまり接点が無いのが現状である。これを解決すべく、年に1回、保護者対象進路説明会、並びにクラス担任懇談会を実施している。保護者manabaは成績公開や学費案内、保護者会の申込や資料公開などに利用しているが、必要最小限の利用に留まっている。定期的な情報発信の活発化を図り、開かれた学校環境（保護者側からも様々な相談のしやすい環境）の構築に努めたい。
【5-21】 卒業生・社会人	37 卒業生への支援体制を整備しているか	学院は創立以来、65年に亘り6万名を超える卒業生を輩出し、その内約3万人を会員とした校友会の全国的な組織化と活動、また学院の枠を超え、神田外語大学の同窓会をも含めた神田外語グループの連合組織としての、神田外語いしずる会の設立と活動、またその2つの機関と密接に関わり、連携を取りながら本学卒業生のキャリア形成に寄与する責務を負ったキャリア教育センター、これら3つの機関が本学卒業生に対し、卒業後も支援を行っている。6万名を超える卒業生はそれぞれがキャリアを構成している。現在、以前の様な終身雇用制度は薄れる傾向にあり、若い世代を中心に、自身でキャリアパスを構成する時代に変革している。その為、キャリア教育センターでは、卒業後も引き続き支援する体制を整えており、校友会との連携体制を構築している。校友会は年1回発行の会員コミュニケーション誌「LINK」を通してキャリア支援に係る情報発信体制を整えており、またFaceBookやInstagramなどのSNSを通しての情報発信を積極的にしている。
	38 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	
	39 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	
	今後の課題	学院と大学の卒業生を結ぶ連合組織としての「神田外語いしずる会」、学院の卒業生に対する同窓会組織である「校友会」といった、同窓会組織の活発な活動が行われる事により、キャリア教育センターの卒業生支援も益々活発化されてくると思われ、校友会の運営メンバーと協議を続けている。令和5年度からは学科毎にホームカミングデーの開催を再開した。また、次年度からは「LINK」LINKのデジタル化、校友会HPの開設を予定。それらの情報発信ツールを有効活用し、如何に会員向け活動を活性化しキャリア支援に繋げていくのが今後の課題である。

VI 教育環境

中項目	小項目 (指標)	
【6-22】 施設・設備等	40 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	<p>施設は設置基準、関係法令に適合している。語学教育、ICT教育、ならびに職業専門教育のために資する施設や機器については整備され、設置する各学科の正課授業の中で利用されている。授業時間帯以外には一部施設は開放されており、各施設や機器の使用については各施設の利用規則（内規）などに基づき認められている。またVISTA-SILCに図書館機能を有し、語学学習に特化した十分な図書を蔵している。また動画編集機材やスタジオを完備したスペースであるGREEN LABは、自主学習スペースの機能を有するだけに留まらず、学生の思考力と想像力を育む場として授業時にも活用されている。また学生の休憩室として、3カ所の学生ラウンジの開放及び、2カ所の屋上休憩スペースを常設し、学生にとっての健全な学習空間を提供している。本館に隣接する本部ビル1Fには多言語センターMOVEを設置しており、英語以外の言語を存分に使用し交流を図ったり、イベントを行うスペースとして活用している。</p> <p>施設設備のメンテナンスについては毎年法令等で定められた定期点検等を実施している。故障等の不具合発生の場合には、施設や机などの校具は総務部が、教育用AV機器等は教務部・総務部・デジタル戦略部がそれぞれ窓口となり、授業などに支障の出ぬよう対応している。</p> <p>施設設備の取得や更新については中期経営計画、ならびに年度業務計画、年度予算策定時に修繕、または取得計画を立て、計画的に予算化の上で評議員会、理事会の承認を得て実施している。</p>
	今後の課題	<p>施設・設備の経年劣化に対して、中長期的、計画的に対応していくことが不変の課題である。大局的な長期視点においては地域再開発を念頭に置き、中期的な、必要不可欠な建物の修繕、設備の入れ替えを計画し、日常レベルにおける安全衛生に努めていきたい。また、バリアフリー化については、建物構造上、対応が難しい面があるが、ソフト面を中心に検討してまいりたい。</p>
【6-23】 学外実習・インターンシップ等	41 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	<p>(学外実習・インターンシップ)</p> <p>令和5年度は、ホテル科でのBH研修や観光科の添乗員研修などを実施した。オンライン国際交流プログラムも継続して今年度も実施した。韓国、タイ、ベトナム、インドネシア、インド、台湾、ウクライナ、英国など世界各国の学生たちとZoomを使って世界の問題について英語で議論をする研修を実施した。</p> <p>学外実習は、設置している全学科で実施。国際観光科、国際ホテル科、国際エアライン科、国際ビジネスキャリア科、児童英語教育科の各科においては、職業教育の一環として学外実習、またはインターンシップを実施している。それら以外の学科では、任意に参加できる企業インターンシップや職場見学会などが設けられている。インターンシップは国内企業のみならず、海外インターンシップも実施している。また1年次に全員が神田外語国際研修センター（プリティッシュヒルズ）での2泊3日宿泊体験型の語学実習を行っている。</p> <p>(海外研修・海外留学)</p> <p>コロナ禍、全ての海外研修・留学は中止となっていたが、令和4年度より、インドネシア・ベトナム・タイ語コース、スペイン語コースの現地大学における語学研修を再開、更に令和5年度は従前どおり、ほぼ全ての海外渡航行事を再開した。海外提携大学も韓国を中心に増加。全学科の学生が任意で参加できる英国、アイルランド、フランス、韓国への2ヶ月または1ヶ月短期留学、その他、短期研修としては、米国NYにおける学童施設ボランティア研修、中国、ベトナム、ブルネイ、ハワイ、カンボジアが挙げられる。令和5年度は延べ57名の在学生在が、学院主催の海外渡航行事に参加した。この数字はコロナ禍以前の状況にほぼ回復したと言える。</p>
	今後の課題	<p>令和6年度は、令和7年度スタートの新カリキュラムに対応した国内研修・海外研修のコンテンツの充実及び新規のプログラムの開発に取り組んでいくことが求められている。オンライン国際交流は令和5年度も改善を盛り込みつつ、継続実施している。今後は姉妹校神田外語大学との連携の下、相互の海外研修への参加乗り入れ促進や提携大学の活用を検討していく。</p>
【6-24】 防災・安全管理	42 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	<p>校舎に関しては、すべて耐震化している。</p> <p>防災では、消防計画などに基づいた点検や検査を実施して事故等の発生を予防するとともに、新たな陣容による避難訓練の計画を立てている。事務局には火災報知盤と非常放送設備が設置されており、職員に対する講習を実施している。夜間や休日などの場合は警備員、または機械警備時間においては警備会社から連絡、ならびに報告が24時間、365日体制で学院長、総務部ゼネラルマネージャー、総務部営繕担当者のもとに入ることになっており、消防や警察への通報指示の後、学内緊急連絡網に従って、法人本部を含む全職員への連絡が行われる。その後、消防部職員より主要な教員宛の連絡がなされる体制になっている。毎年4月には、学生、教職員に対し防災避難誘導訓練を実施しており、施設内の避難経路ならびに避難場所などの確認と防災体制における各教職員の役割の確認を行っている。</p>
	43 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	<p>学外実習時や海外研修時などにおいても、整備された「BHオリエンテーション/研修緊急時対応マニュアル」、「行事における緊急時対応マニュアル」、「海外短期留学緊急時対応マニュアル」に則った事故防止、ならびに緊急時の体制をとっている。施設内においては建物施設、什器備品に対する火災保険の付保、施設管理責任上から発生した事故等に対する施設管理者責任賠償保険の付保、その他個別の行事、実習、インターンシップ、海外短期留学等のときには、参加者に対して個別の傷害賠償保険等の付保を行っている。</p> <p>防犯面においては、学内の連絡体制の緊密化を図り、神田警察署との連携、来校者へのゲストカード着用の徹底を心がける。令和5年度においては、神田警察署の協力の下、さすまたの使い方講習会、防犯講話を実施した。学内エントランスにはセキュリティカメラを設置している。また主要な建物にAEDを設置、職員への学内AED講習を実施するなど、緊急時対応への職員の意識喚起も併せて行っている。</p>
	今後の課題	<p>校舎の耐震補強、防火防災管理、防災備蓄、セキュリティ維持改善等ひと通り進めてはいるが、日々の継続と改善が重要と認識している。神田エリア全体の包括的消防計画に取り組みたい。併せて、教職員の防災に対する意識啓発のための研修を今後も計画していく。（防災備蓄品の充実化、校舎エントランスへの入館管理システムの設置等を中心に検討してまいりたい。）</p>

VII 学生の募集と受入れ

中項目	小項目(指標)	
【7-25】 学生募集活動	44 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	<p>◆正確な教育内容・入試情報ツールの提供 高校や日本語学校に対し、アドミッション&コミュニケーション部職員及びエリアスタッフによる定期的な訪問活動(ガイダンスを含む)を推進し、入学案内書や募集要項、進路実績ブック、オープンキャンパスや模擬授業などのリーフレット等の情報提供、及び各種ツールの配布・手交・郵送を行っている。</p> <p>◆本学教育の双方での体験機会を創出 高校教員や日本語学校教員等からの本学見学や個別説明会の問い合わせに対し、積極的にこれを受け入れ、キャンパスツアーの実施や授業見学など、本学教育や学習環境の理解促進に努めている。また、出張講義や出前授業のプログラム化を図り、出願実績校を中心に案内のうえ、本学の外国語教育やキャリアプログラム、学科関連コンテンツを高校内で容易に体験できるよう教務部と連携して運営している。</p> <p>◆高校・日本語学校指定校化による入試連携の推進 令和6年度の入試区分に、学校推薦入試に加え、新たに指定校推薦枠(入学優遇施策)を導入し、本学専願で志望性が高く、学習意欲やキャリア実現度の高い学生を積極的に受け入れる体制を仕組化し、高校や日本語学校などのリーダースクールとの入試連携を推進している。</p> <p>◆Web広報の強化 本学Webサイトの全面改訂を8年ぶりに実行し、サイトアクセス数の増加、ページ視認性の改善、ナラティブな導線設計、多言語による情報発信など、正確で網羅的な情報ソースとして本学Webサイトの活用度を高めるなど、即時性・拡散性が期待できるWebやSNSによる教育広報に注力した。</p>
	45 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか	<p>◆協会指針の則った適切な募集態勢 東京都専修学校各種学校協会が定める確認事項(特に、現役生向けのA0入試・推薦入試・一般入試など)を遵守し、募集要項に明示したうえで、適正に広報及び募集活動を行っている。加えて、多様な背景・強み/特長を持つ学生の受け入れ促進のための特色入試の導入や、留学生志願者向けの募集要項を別冊で制作し、入試接点を増やしている。</p> <p>◆募集状況のモニタリング&レポート 中期経営計画に基づき、Web流入数や問い合わせ内容の集積と回答や、来校状況や出願状況などKPIのモニタリングを行い、定期的にジェネラルマネージャー会議や執行役員会向けのレポートを行っている。また、OC参加者の満足度や入学者アンケートを実施し、顧客インサイトの調査・分析を通して入試動向と学習ニーズの正確な把握を行い、学科コース再編やカリキュラム開発チームに、適時、フィードバックをした。</p> <p>◆入試面接の復活 令和6年度入試は、令和5年度以前のコロナ禍中での書類選考に加えて、面接試験(留学生の場合は日本語テストも実施)を復活させ、定性的判断も加え多面的・重層的な入学選考を実施した。</p> <p>◆Webによる入試広報の強化 通常の集合型・来校型の広報イベントに加えて、ZOOMやLINE、電話相談、メールやSNSを通じた情報発信など、志願者とのオンラインでのコミュニケーションの機会を増やし、地方在住や海外在住の進学希望者であっても入学情報の質・量の格差を生じさせない手当てを行った。</p> <p>●広報資料・募集ツールの適正管理 広報・募集資料は、入学案内書や募集要項、WebサイトやSNSなどの公式ツールを基本とし、その他リーフや確認書などの帳票類を含むコンテンツの制作・管理を、クリエイティブ専任のスタッフを配置のうえ、一元的に行っている。なお、これらは当部部員及びエリアスタッフ(募集委託先)のみアクセスできる共有ドライブで、アクセス可能となっている。</p> <p>●学生個人情報の適正管理 学生個人情報、Web出願システム(USS社)及び顧客管理システム(HubSpot)のクラウド上で管理され、データへのアクセス権や編集権限の範囲指定、出力ルール等のもと適正に運用されている(アクセス・変更・出力等監査ログの記録)。また、出願書類などの入試情報は、施錠ロッカーに格納のうえ、文書保存ルールに則り管理・保存されている。</p> <p>●外部団体への募集協力体制の整備 在校生スタッフ(学生広報委員(会))の活動は、運営会則により規定され、役員選出方法や報酬規程、活動計画など定めるほか、直接的な募集行為や出願受理などに関与しないよう業務範囲を定めている。また、エリアスタッフへの活動支援は、当部内に推進担当者を2名配置し、募集資料作成、報酬管理、研修会・総会の定期開催、ガイダンス出展企画、個別面談、業務契約の更新手続きなど、適切な募集支援体制の整備を行っている。</p>
	今後の課題	(なし)
【7-26】 入学選考	46 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	<p>●教育理念に合った学生の受け入れ 神田外語学院の教育ビジョン・ミッション、各学科コースのカリキュラムや時間割等をWebサイト・入学案内書・学則・カリキュラムガイド等で明示し、本学の教育理念・教育目標に沿った入学志願者の選考方針を定め、適切な募集広報計画のもと、受け入れ態勢を確保している。</p> <p>●適切な入学選考の実施 入学選考基準及び選考方法は、令和6年度入試では募集要項に集約化され、出願資格、検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期や減免適用額、並びに学費以外に入学前・入学後に必要となる費用は、募集要項・Webサイト等に明示されている。 アドミッション&コミュニケーション部員は、志願情報のほか、面談やメール、LINEや架電などで直接入学志願者と連絡を取り、正確な志願理由の把握・収集に努め、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。</p>
	47 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	<p>また、出願期ごとに開催する入試判定会議において、学院長並びに関係諸部門により、志願者の能力、適性、意欲関心、志向性、健康状態等を多面的に判定し、適切な入学選考を行っている。</p> <p>●アドミッションポリシー及び入試選考基準の作成 令和7年度に向けた大規模な学科コース再編・カリキュラム変更に伴うアドミッションポリシー及び入試選考基準の策定を踏まえ、引き続き、これらの対応を進める予定である。令和6年度導入のA0入試に関しては、エントリー方法・面談評価項目の設定・評価面接の実施・Web上での入学選考・5営業日以内の合格発表等、募集要項に記載された入試運用フローに則り、適切な制度運用・管理がなされた。</p>
	今後の課題	特になし。
【7-27】 学納金	48 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	<p>学科新設における学納金の決定については、当該学科の収支計画に基づき学納金案を立て、入学・収容定員、教育目標、カリキュラム、科目到達目標などとともに評議員会、理事会にて審議され、承認の上正式な決定となる。 現行学費設定については、各年度の収支決算状況から判断して適正であると考えられる。 学費の据え置き、改定については、毎年度検証しており、その折には他の専門学校の学費やその改定状況も参考としている。学費改定時には、都指定期間を用いた積算表を作成しており、経費内容に応じた算定が行われている。 なお現在の学費は平成27年度に改定しもので、学則の変更とともに適正に届けられている。</p>
	49 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか	<p>入学辞退者に対する学納金の取り扱いについては、文部科学省の通知に基づき募集要項に明記の上、最高裁判例に準じて適切な取扱いを実施している。 辞退希望者は辞退届を学校に提出する。提出された書類は当校入試担当によって確認・受理されたのち、法人稟議決裁を得て、総務部より返金手続きが行われる。 返金される内容は原則、振り込まれた授業料及び設備維持費であり、入学金に関しては返還していない。令和6年度入学予定者で入学辞退をし、納付済み学納金の返還を行った人数は、1名であった。</p>
	今後の課題	経済的な事情で学納金の納付が滞るケース等が時折みられるが、これの対応として公共民間の教育ローンを紹介斡旋していく。これについては、別項に記す。

VIII 財務

中項目	小項目 (指標)	
【8-28】 財務基盤	50 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	学園全体で、1年分の経費等の支出に耐える現預金水準は確保され、運営上資金的には問題ない。令和3年度から著しい学生数の減少が続いており、単年度における事業活動収支は厳しいものがあるが、翌年度繰越収支差額は前年比やや減少で計上出来ている。また将来的投資に向けた特定資産も十分に引き当ててきており、流動資産と合わせて、学園全体として現状安定的と言える運用資産を確保していると言える。当面はやはり単年度の収支状況の改善と考える。いかに学園全体での安定が維持できたとしても、学院単体における収支状況は中期的に看過できない。収入の確保、支出の削減、その両面における取り組みが重要であると認識している。
	51 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	財務分析については、中期経営計画の策定と合わせ法人財務部において行われ、長期財務計画が策定されている。平成31年度からの10年間を計画期間とし、教育改革や神田再開発事業などの将来ビジョンを実現し、教育事業の継続的な発展を図る為、長期にわたる安定的で健全な財務基盤の確立をすべく計画されている。
	今後の課題	高等教育界全体に言えることだが、従来マーケットの縮小は着実に進み戻ることはない。新たな収入源の獲得と同時に、支出の削減および機動的な管理、その体制づくりが課題である。
【8-29】 予算・収支計画	52 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	経常経費については、部門ごとに学納金の収入予測額を前提に収支計画を策定し、部門内部での調整、学園法人本部と部門間でのヒアリングを経て、執行役員会、理事会・評議員会に付議される。設備・施設関連経費については、専門学校・大学の部門長と学園施設部との協議・調整を経て、整備方針が取り纏められ、予算額に投影される。
	53 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	予算執行状況については、予算管理システムを使って、各職員がリアルタイムでその状況を把握し、残高管理が出来る。階層的に権限を付与することによって、各部門の予算については統括する部門総務部が、学園全体については学園法人本部財務部が、監督する全部署の予算執行状況を把握することが出来る。予算の個々の執行は、規程に基づき支出申請書や稟議書で執行許可を得る必要があり、稟議する時点で予算執行の可否を再点検するシステムを設けている。これにより、適正な執行が出来るように予算管理している。
	今後の課題	変化の激しい経済状況を前提に、期初の収支計画にとらわれず、収入等の変動を直ちに反映できる機動性のある予算執行を心掛けた。
【8-30】 監査	54 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	1 監査法人による会計監査のプロセスは次の通り。 監査は、監査法人との日程調整の上、年間延べ約2週間以上にわたり実施される。監査の対象項目は、現金実査も含め、計算書類（資金収支計算書（人件費支出内訳表含む）、消費収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表含む））や、内部統制、IT情報管理にまで及ぶ。監査は、厳正に且つ必要な範囲で実施され、その結果、令和5年度までは、監査報告書の中に、特段の指摘事項もなく、計算書類は適正とされている。 2 学園監事による監査のプロセスは次の通り。 理事会・評議員会に出席し意見を述べる他に、予算作成状況や決算状況に関する事前ヒアリングや、期末の財産状況の監査、理事の業務執行状況、各部門の責任者との面談等による業務監査等を適宜実施している。公認会計士との連携を図るために、監査法人による会計監査時の立会いや、年2回監事会を開き、公認会計士の出席を求め、意見交換の場を設けている。監事による監査の結果は、令和5年までは適正とされている。
	今後の課題	特になし。
【8-31】 財務情報の公開	55 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	私立学校法第47条第2項に則り、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事による監査報告書は、ホームページにおいてすべて公開している。その他に、機関紙である大学報、大学掲示板、学園のホームページ上（大学・専門学校ともに入口あり）に財務情報を掲示し、積極的に開示している。
	今後の課題	特になし。

IX 法令等の遵守

中項目	小項目 (指標)	
【9-32】 関係法令、設置基準等の遵守	56 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	<p>本学では法令等を遵守し維持していくために、総務部が主幹となって法人本部総務部と連携を図りつつ、最終的には役員である監事の業務監査の仕組みのもとで、適正な学校運営が行えるようにしている。また学院長はじめ教職員一同は、日々の業務にあたる際、適正な運営ができるようにコンプライアンスを遵守することを常に心掛けている。</p>
	今後の課題	法令等については遵守しており、問題なく学校運営を行っている。教職員・学生に対する研修・教育について、より計画的に実施していきたい。
【9-33】 個人情報保護	57 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	<p>個人情報保護に関する諸規程に関しては、姉妹校を含めての法人単位である学校法人佐野学園が定めたものとなる。</p> <p>◆「個人情報保護に関する規程」に基づく個人情報管理責任者の選定について 個人情報管理責任者は各部門の代表とし、本学の場合は学院長とする。個人情報管理責任者は、その事務業務の遂行にあたって当該部署の教職員に委任することができる。</p> <p>◆「個人情報保護に関する規程に係る苦情申立の規則」に定める苦情申立の窓口について 一各部門において、それぞれの総務部が受付窓口となる。</p> <p>◆本学グループのホームページに個人情報に関する取り組みを掲載し、問い合わせ先の専用メールアドレスを案内している。</p> <p>個人情報に関する安全管理措置として学園の情報セキュリティポリシーを策定、公開し、安全管理措置を講じた。学生に対しては、入学前に個人情報の利用目的についての詳細を文書化して、募集要項に明記することで告知を行っている。なお、本学ホームページを通じて個人情報を入手することがあるが、その取得時のセキュリティ対策として、情報の送受信をすべてSSLによって暗号化するシステムを採用している。</p> <p>学内における教育用および管理用PCは、全て統一されたネットワーク環境の中で管理している。委託した専門業者を学内に常駐させ、外部からの不正アクセスを受けないよう監視体制が確立している。外部からは勿論、内勤者に対しても個人情報を閲覧できるアクセス権を厳密に制限している。さらに内勤者個人が作成するデータファイルについては、バックアップ用のファイルサーバーをネットワーク上に別途置くことによって、外部記憶媒体への保存を極力避けるようにしている。</p>
	今後の課題	個人情報保護を含む情報セキュリティに関して、一層の強化を求められている。コンプライアンスおよびリスクマネジメントの観点から、設備・体制の両面を強化しなければならない。SNSの利便性と表裏一体である情報漏洩のリスクに関して、教職員と同様に学生のリテラシー教育にも注力したい。
【9-34】 学校評価	58 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	<p>本学では「自己点検・自己評価 実施要綱」を定め、その中で、前年度における状況を毎年5月1日時点において実施することを原則として規定している。点検・評価の実施に関しては学内周知を図るとともに、これを実践するよう心掛けている。</p> <p>また評価項目、評価基準は、特定非営利活動法人職業教育評価機構の推奨する統一的なモデルに則て行うことも規定しており、その通り実施している。</p>
	59 自己評価結果を公表しているか	自己評価報告書は全文をインターネット上の本学ホームページで公開している。
	60 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	自己点検・自己評価の結果を基に、ステークホルダーとしての視点でこれを再評価していただいている。自己評価は、私立専門学校等評価研究機構（職業教育評価機構）が構築した評価項目に則っており、学校運営に関わる事項を網羅できていると考える。
	61 学校関係者評価結果を公表しているか	学校関係者評価の結果はインターネット上の本学ホームページに自己評価結果とともに公表している。
	今後の課題	各学校評価の継続の実施と課題解決。
【9-35】 教育情報の公開	62 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	<p>本学では、以下の情報について、ホームページおよび入学案内等により、積極的に情報を公開している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公的な教育機関としての教育活動や運営状況に関する情報 (財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書) 2 専修学校の質の向上から求められる情報 (進学状況・進学率、就職状況・就職率、カリキュラム、TOEIC・TOEFL等の実績、留学の実績、卒業生の声、教員情報その他) 3 社会的評価の確立に資する教育情報 (神田外語グループの情報、奨学金情報、提携学生寮・提携ホテルのアルバイト制度・提携企業等でのインターンシップの情報、その他) <p>これらの情報は本学の長をを表すと同時に、学生・保護者・関連業界等にもっとも必要な情報である。ホームページ・入学案内の他にも情報を提供できる場（手段）があれば、活用していきたい。</p> <p>また本学では公開講座として、英語指導者、英語学習者を対象とした無料（一部有料）講座を開講している。これは、社会貢献および広報活動としてのみならず、教育情報の積極的公開の場として行っているものである。</p>
	今後の課題	現在以上に積極的な教育情報の公開を目指す。学生、卒業生に関わる情報に関しては、個人情報の取り扱いに十分留意する。

X 社会貢献・地域貢献

中項目	小項目 (指標)	
【10-36】 社会貢献・地域貢献	63 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	産学連携に関しては、特にキャリア教育において実践している。海外・国内のホテルおよび旅行会社との提携によるインターンシップ、現役航空会社社員等による各種ビジネスセミナー、旅行会社との提携によるカウンターセールス実習などを行っており（入学案内参照）、今後も継続していくべきものと評価している。 令和5年度も千代田区観光協会と連携した千代田区インバウンドビジネスの提言としての訪日外国人向けサイクリングツアーの提言や、千代田区の桜祭りにおける通訳ボランティアの派遣などを実施し、自治体と連携した教育の実践に取り組んでいる。また、越境キャリア教育の一環として、新潟県上越市の特産品を10月に神田西口商店街で期間限定で販売を行うプロジェクトを新潟の関根学園高校と本学の学生が連携し実施した。 さらに、神田駅西口商店街において隔年で開催される「神田・秋田湯沢七夕絵どうろうまつり」では和太鼓パフォーマンスの舞台として、本校玄関を場所提供している。また運営のアルバイトスタッフとして本学学生も紹介している。商店街と密接にかかわり商店街の広報活動補助も行っている。その他にも地域行事等への参加や協力をいり地域とのつながりは常に密接に保っている。
	64 国際交流に取り組んでいるか	海外教育機関との連携は言うまでもないところである。提携校・語学研修実績校については入学案内を参照されたい。令和5年度版案内においてはp.91～p.94にまとめている。各言語を母国語とする留学生を学内に招聘し、在学生との交流を図るカンパセーションラウンジを開設し実施した。また、昨年度に引き続き、オンライン交際交流プログラムを開発・実施した。これは、韓国・中国・インドネシア・タイ・ベトナム・インド・台湾・ウクライナの大学とKIFLをオンラインで結び、双方の学生がオンライン上で学び合うプログラムであり、コロナ禍だからこそ生まれた新しいオンラインを活用した国際交流プログラムの実施となった。
	今後の課題	現在の体制をさらに強化し、さらなる実績につなげる。また今後更に国際的ニーズがある組織づくりやプログラムの検討を進める。
【10-37】 ボランティア活動	65 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	学生ボランティア団体SSトレーディングは継続して活動をしており、古着の回収・販売によるリサイクル活動を実施した。回収した良いが長らく売れない服の在庫問題を抱えていたが、学生が寄付する先を探し、資源を無駄にする事なく次の団体に受け渡す事ができた。チャリティブックフェアのみならず、学園祭でもEICクラスの店で最終的には利益を出す事ができ、どちらもUNICEFに寄付をした。SSトレーディングは令和6年度も継承されていくと思われるので、学生の主体的なボランティア活動を適宜サポートして行きたい。
	今後の課題	特になし